

Title	奥付
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.3 (1967. 3)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670301-0104

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

編集後記

無責任時代が云々されてすでに久しい。最近の大臣諸侯や役人の諸行状はいうにおよばず、自動車運転者の無謀さも、またかまたかといつしかわれわれの感覚をも麻痺させるほどである。道路、安全設備の不備といった政治の貧困は別として、運転者の責任意識の低下は弁護の余地がない。しかし例を他に取るまでもなく、この雑誌に執筆する諸兄の執筆状況は責任あるものといえるであろうか。研究と原稿に追われ、授業と教育に多くの時間をさき、はたまた何々委員会と雑事に追い廻されているわれわれにとって、原稿締切期日に約束を果すという事はなかなか容易なことではない。急に仕事があつたから、突然の出来事にあつたら、責任ある原稿がまともになつたから、など理由はどうあれ、二、三カ月の余裕をみて執筆の依頼をし、いやしくもそれに諾の約束をした以上、数日のずれはあろうとも約束の期日に原稿を提出することは執筆者としての義務であり責任のあるところである。いわんや期日が過ぎてから原稿が完成せず次回に延ばしてくれなどと一言の電話、一枚の葉書で断るなど、例えてみればひき逃げに等しき無責任さである。とりわけこの雑誌は経済学会に所属するすべてのものとの参与するものであれば、より慎重な計画のもとに執筆の諾否を決め、一たび諾を与えたからには、最大限の責任をもって投稿すべきものと考え、原稿遅延のため係りの方にいつもシワ寄せがいくのは同情にたえない。

(富田)

昭和四十二年三月一日発行

◎ 三田学会雑誌 第六十卷 第三号

定価 二〇〇円(送料共)

東京都港区芝三田二丁目二番地

慶應義塾経済学会

編集兼 代表者 遊部 久 蔵

電話三田(43)二二二一
振替口座番号 東京四四〇五六

印刷者

東京都港区芝三田豊岡町八番地
図書印刷株式会社
木山康夫

半カ年予約購読料(送料共)

一カ年 " " 二二〇〇円
二四〇〇円

御希望の方は左記へ購読料を添え御申込み下さい。

発売所 東京都高輪局区内三田綱町一番地
慶應通信

振替口座番号 東京一五四九七